

令和6年4月1日から ごみの収集方法が 変わります！



- ① 容器包装プラスチックごみの収集が週1回になります
- ②  マークのないプラスチック製品・ゴム製品・皮製品が可燃ごみになります

◎容器包装プラスチックごみの収集を週1回に増やします

容器包装プラスチックごみの収集回数については、「隔週でのごみ出しでは追いつかない」、「一度に出すごみの量が多すぎて大変」といった声に対応し、容器包装プラスチックごみの収集を週1回に増やします。これにより、家庭で保管するごみの量を減らし、これまでより快適な生活環境を提供します。

◎可燃ごみに出せるごみの種類が変わります

府中市では、可燃ごみの広域的な処理を進めるため、可燃ごみを福山市の施設へ搬入し、処理することになります。この処理方法の変更を機会に、可燃ごみで処理できるごみの種類の見直しを行い、今まで埋め立てごみとして扱っていたプラスチック製品などを可燃ごみとして分別することとしました。

この変更により、埋め立てごみを減らすとともに、家庭でかさばりがちだった埋め立てごみのプラスチック製品などを週2回の可燃ごみとして出すことができるようになります。

新しい「ごみ分別辞典」、「家庭ごみの分け方・出し方」の冊子を2月中旬～3月頃に各家庭に配布します。

令和6年4月からの新しいごみ収集業務を円滑に進めるためには、ごみの正しい分別と適切な出し方が必要となります。今後、詳しい情報を広報ふちゅう2月号・3月号に掲載します。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ごみの分別に
皆様のご理解と
ご協力をよろしく
お願いします。



今後広報ふちゅうへ掲載予定の内容

- ▷ 2月号…可燃ごみの分別変更・容器包装プラスチックごみ収集回数
- ▷ 3月号…町別の収集日程の変更点・分別時の注意点

問い合わせ先 環境整備課 (☎43-9222)